



## 盛岡市プレスリリース

～性別等に関わらず誰もが尊重され活躍できるまち盛岡の実現～

令和5年6月21日  
市民部市民協働推進課  
男女共同参画推進室

市政記者クラブ加盟社 各位

# 盛岡市男女共同参画審議会の委員募集

盛岡市では、男女共同参画審議会の委員になってくださる市民の方を募集します。

この審議会は、男女共同参画推進条例（令和元年6月28日施行）の規定に基づき、市の男女共同参画推進計画及びその他の男女共同参画の推進に関する重要事項を調査審議するため設置しているもので、毎年2回程度開催予定としています。

この審議会は、知識経験を有する委員や関係団体等の委員など12人で構成されておりますが、市民の方の幅広い意見を反映させるため、このうち2人を市民の皆さんから募集するものです。

### 記

#### 1 応募資格

次の要件を全て満たす人（基準日：令和5年7月1日）

- (1) 盛岡市に住所を有すること。
- (2) 18歳以上（平成17年7月1日以前に生まれた者）であること。
- (3) 盛岡市の他の審議会などの委員になっていない人
- (4) 平日の日中に開催する会議（年2回程度）に出席できる人

#### 2 任期

令和5年8月20日から令和7年8月19日まで（2年間）

#### 3 応募方法

応募用紙に必要事項を記入して郵送又は直接提出してください。

郵送の場合は必着、直接提出する場合は募集期間最終日の17時までに持参してください。

#### 4 募集期間

令和5年7月3日（月）から令和5年7月28日（金）まで

#### 5 募集人員

2人（応募書類により選考します。）

#### 6 郵送・提出先及び問合せ先

〒020-8530 （住所不要）

盛岡市市民部市民協働推進課男女共同参画推進室

電話（直通）019-626-7525 （メール） [djs@city.morioka.iwate.jp](mailto:djs@city.morioka.iwate.jp)

#### 【問い合わせ】

市民部市民協働推進課男女共同参画推進室  
担当 三浦 志麻  
内線 2161